

意見の申立て及びその対応

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (改善を要する点)</p> <p>【原文】 中期計画「教育方法や評価法を開発する大学教育に関するセンターの設置を検討する」について、センター設置の検討過程の中で、教育方法や評価法の開発、その組織的な実施について検討が十分であるとはいえない、評価法の開発について具体的な進捗がないことから、改善することが望まれる。</p> <p>【修正文案】 原文を削除願います。</p> <p>【理由】 本学では、センター設置に先立ち、具体的な教育評価法の開発の一環として、中期計画「基礎知識及び基礎技術の確実な習得および達成度を考慮してカリキュラムを点検評価し、改善を図る」「教員個々人の教育上の取り組みを評価し、それをフィードバックするシステムを構築する」「教育目標の卒業生の達成度について、卒業生を対象とした評価方法を検討する」を策定し、教員の個人評価の実施（資料3-1-2、達成状況報告書P1-202）、評価結果の教育課程改善へのフィードバック（資料1-6-3；-5；-6、達成状況報告書P1-35～41）など、一定の成果を得ており、教育評価法の開発は、センター設置の検討過程と並行して着実に実施されています。 また、具体的な教育評価法の開発は、センター設置後にセンターに集約され、更なる効果的・効率的な開発・実施を行うこと</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p> <p>【理由】 センターの設置については、検討の段階であり、評価法の開発については、その取組が当該中期計画の記載だけでは確認できないものの、他の中期計画の記載から確認できたため。</p> <p>当該（改善を要する点）の削除に基づき、「(2) 教育内容等に関する目標」の判断理由を以下のとおり修正する。</p> <p>「「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、<u>2</u>項目が「良好」、<u>3</u>項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。」</p>

としています。

当該中期計画では、教育評価法の具体的開発が直接の達成目標ではないことから、達成状況の根拠として「評価法の開発の進捗状況」を取り上げるのは必ずしも適切ではなく、評価法の開発について一定の成果を得ている点を勘案し、上記「改善を要する点」についての削除をお願いします。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 1 教育地域科学部・教育学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況 【判断理由】</p> <p>【原文】 研究資金の獲得状況については、競争的外部資金の受入れ状況を除いて、研究の実施状況及び研究資金の獲得状況は、全国の平均以下である。</p> <p>【申立内容】 下線部を修正の上、水準の段階判定についても再考願います。</p> <p>【修正文案】 研究資金の獲得状況については、競争的外部資金の受入れ状況を除いて、全国の平均以下であるが、法人化後、共同研究や受託研究の受入額等は大幅な増加が図られている。</p> <p>【理由】 学部・研究科等の現況分析について、水準の判定は、「学部・研究科等の教育あるいは研究の目的に照らして行う」こととされていますが（評価実施要領P3），今回の評価では、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」内のデータに基づく大学間の相対評価が行われ、それが評価の判断の大きな要因となっていると思われます。当該分析項目では、本学部・研究科の特徴である所属教員の多種多様な専門分野に基づく研究の実施状況及び教育に関する先進的な研究の実施状況等について、想定する関係者からの期待に応えている客観的データを多数示しているにもかかわらず、</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。ただし、正確を期すため、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 大学情報データベース（平成19年度）により、研究資金の状況を確認したところ、共同研究の受入れ件数・金額を除き、全国平均以下であった。 また、意見では、平成15年度との比較をしているが、大学情報データベースで確認したところ、大学から示された金額は一部しか確認できなかった。</p> <p>○判断理由 「研究資金の獲得状況については、平成19年度では共同研究の受入れ状況を除き、当該学系の全国平均を下回る。また、科学研究費補助金の申請件数も低い。」</p>

一部の数値データのみをとらえた評価となっています。

研究資金の獲得状況を言及する場合、「大学情報データベース」内のデータを今回の評価に利用するのであるならば、本学他学部の評価結果同様、本学部・研究科における法人化後の研究活動の向上度について記載するのが適当であると考えます。既に登録済みの「大学情報データベース」内のデータでは、本学部・研究科における共同研究受入金額・受託研究受入金額・産業財産権のライセンス契約収入金額について、平成15年度と平成19年度を比較すると、いずれも大幅に増加しており、これは、法人化以降、本学部・研究科の研究資金の獲得状況が向上していることを明確に示しています。

以上の理由により下線部を修正し、水準の段階判定についても再考願います。

(参考)

- 大学情報データベース共通調査票 福井大学教育地域科学部 2004 及び 2008 分析項目6より
- ・共同研究受入金額
平成15年 305万円→平成19年 894万円
(2.9倍)
 - ・受託研究受入金額
平成15年 229万円→平成19年 5,547万円 (24.2倍)
 - ・産業財産権のライセンス契約収入額
平成15年 0円→平成19年 445万円